

1

随 意 契 約 理 由 書

1. 委託名称

道路橋梁総合管理システム仮想化アセスメント業務委託

2. 契約の相手方

富士通 Japan 株式会社

3. 随意契約理由及び根拠法令

本業務は、道路橋梁総合管理システムを継続稼働させるための機器更新を行うにあたり、システムが要求する仕様策定のための性能評価を行うものである。

本業務委託実施にあたっては、本システムの構成、庁内情報ネットワークとの連携、使用機器構成等について十分に把握し、障害発生時の復旧対応等を迅速かつ正確に実施できることが必要不可欠である。

富士通 Japan 株式会社は、本システムの現行サーバ構築・保守業者であり、ネットワークの構成、使用機器構成、運用方法、障害に対応する技術情報等の知識を備えており、本システムに関するソフト・ハードともに精通しており、稼働中のシステムに影響を与えることなく、本業務を遂行できる唯一の業者であり、他業者では本業務を実施することができない。

以上のことから、地方自治法施行令 167 条の 2 第 1 項第 2 号の規定に基づき、上記業者に随意契約するものである。

4. 根拠法令

地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号

5. 担当部署

建設局企画部工務課（電話番号：06-6615-6421）

2

随意契約理由書

1 委託名称

天王寺動物園学習休憩棟内空間装飾提案及び施工実施業務委託

2 契約の相手方

株式会社ムラヤマ

3 随意契約理由

標本展示コーナー等の展示企画提案にあたっては、動物の生態や自然環境に関する十分な知識を有し、来園者の知的好奇心をくすぐり、動物への関心や興味を引き出すような空間装飾に関して、動物園や博物館等における展示企画や空間装飾の実施経験を持つ事業者には本業務を委託する必要がある。また、休憩コーナー等においては隣接した施設との調和を図りながら、動物園や自然を意識したデザインにする必要があるため、同様に動物園や博物館等における展示企画や空間装飾に関する実績を有する事業者には委託する必要があるため、本市にとって最も有効な提案をした者を契約の相手方として特定するプロポーザル方式により受託者を選定することとした。

そのため、学識経験者等の意見を聴取する選定委員会における意見を踏まえ、株式会社ムラヤマと地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結するものである。

4 根拠法令

地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

5 担当部署

建設局天王寺動物公園事務所管理課（飼育担当）（担当者：廣谷 Tel 06-6771-2174）

3

随意契約理由書

1 案件名称

令和2年度東部方面管理事務所管内遠方監視装置点検業務委託

2 契約の相手方

富士電機株式会社関西支社

3 随意契約理由

本業務は、共同溝に設置している換気ファンや照明灯等の運転や故障状態の監視及び遠隔操作を行うための機器の点検を行うものである。

本設備は、富士電機株式会社が設計製作したもので、点検業務の実施及び故障原因の解析にあたってはメーカー独自の技術が必要であり、製作会社でしか適切な履行が確保できない。

また、製造物責任の所在を明確にさせるとともに、点検業務の一貫した保証を持たせる必要があることに加え、万一の事故時における迅速な原因究明及び復旧にあたっては、当該設備の構造を熟知している技術者を常時確保していることが不可欠であることから、上記業者に随意契約を行う。

4 根拠法令

地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

5 担当部署

建設局企画部工務課（道路公園設備担当）（電話06-6615-6465）

4

随意契約理由書

1. 案 件 名 称

令和2年度海老江下水処理場外高濃度PCB含有廃棄物処分業務委託

2. 契約の相手方

中間貯蔵・環境安全事業株式会社 大阪 PCB 処理事業所

3. 随 意 契 約 理 由

本件は、海老江下水処理場、西野田倉庫、中浜下水処理場にて保管している物件（高濃度PCB含有機器等）の処分を行うものである。

PCBを含有する機器(コンデンサ・変圧器類)等は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」により特別管理産業廃棄物に指定され、「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」に基づいて保管事業者が自らの責任において適切に処理しなければならない。また、処理にあたっては、前記法令に基づく許可を有する施設が行わなければならないことが規定されている。

本件における法令に基づく許可を有し高濃度PCB含有機器の処理ができる事業者は、全国において唯一、国の全額出資により設立された前記業者しか存在しない。従って、この1者を契約相手方として選定する。

4. 根 拠 法 令

地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

5. 担 当 部 署

建設局北部方面管理事務所設備課(電話番号 06-6462-1519)